

マイナンバーカードと国民健康保険証の一体化について

2024(令和6)年12月2日以降は保険証の新規発行・再発行ができなくなります。

12月1日の時点で有効な国民健康保険証は、2025(令和7)年3月31日まで使用可能です。2025(令和7)年4月1日以降はマイナンバーカードを保険証としてご利用ください。

マイナンバーカードを保険証として登録していない方には、2025(令和7)年3月中に「資格確認書」を送付いたします。「資格確認書」を医療機関等の窓口で提示することで、通常健康保険証と同様に引き続き、一定の窓口負担で医療を受けることができます。

☎ 国保年金課 ☎889-1798

❗ マイナンバーカードを保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1. マイナンバーカードを申請

■ 申請方法は選択可能です

- 1 オンライン申請 (パソコン・スマートフォンから)
- 2 郵便による申請
- 3 まちなかの 証明写真機からの申請

STEP2. マイナンバーカードを保険証として登録

■ 利用登録の方法

- 1 医療機関・薬局の受付 (カードリーダー) で行う
- 2 「マイナポータル」から行う
- 3 セブン銀行ATMから行う

マイナンバーカードを使うメリット

① 医療費を20円節約できる

紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円 節約でき、自己負担も低くなります。

② より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

③ 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を 超える支払が免除されます。

今年12月2日以降、保険証利用登録がされたマイナンバーカードを保有していない方には、発行済み保険証の有効期限が切れる前に、申請いただくことなく「資格確認書」が交付され、引き続き、医療を受けることができます。

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**
5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

マイナンバーカードの保険証利用についてもっと知りたい方はこちら



厚生労働省

⚠️ **ご注意ください!**
今年12月2日から現行の保険証は発行されなくなります

※ 令和6年12月1日までに発行された保険証は令和7年3月31日まで有効です

とってもカンタン!

医療機関等を受診の際は
マイナンバーカード
をご利用ください

1 受付

マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。

カードリーダーでマイナンバーカードを保険証として登録できます!

2 本人確認

顔認証または4ケタの暗証番号を入力してください。

顔認証 または 暗証番号

3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

過去の情報を利用します (40歳以上対象) 過去の情報を利用しません

4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。

カードを忘れずに!

※ 高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

マイナンバーカードの暗証番号がコンビニ等で初期化・再設定できます

初期化できる暗証番号

- 署名用電子証明書の暗証番号
 - 利用者証明用電子証明書の暗証番号
- ※ 上記2つ以外の暗証番号は、コンビニ等で初期化・再設定することができませんのでご注意ください。

いつでも 開庁時間に関係なく、
どこでも 住民登録をしている市区町村の窓口まで足を運ばなくても、
ご自宅や勤務地などの近くの**コンビニ等で、暗証番号の初期化・再設定ができます。**
※ 従来どおり、お住まいの市区町村でもパスワードの初期化・再設定は可能です。

手順方法

- ✓ 本サービスは無料でご利用いただけます。
- ✓ 【手順1】を行わないと【手順2】を行うことはできません。
- ✓ 【手順1】完了後は、24時間以内に【手順2】を行ってください。

【手順1】

スマートフォン専用アプリをダウンロードしてスマートフォンから事前予約します。
【事前予約可能な時間】24時間(メンテナンス時を除く)

【手順2】

マイナンバーカードを持参しコンビニ等のキオスク端末(マルチコピー機)で初期化・再設定をします。
【手続可能な時間】6:30~23:00

アプリはこちらから▶



サービスの詳細



◆ サービスの詳細な内容について
<https://www.jpki.go.jp/jpkidreset/howto/index.html>

◆ コンビニ等のオキスク端末の情報(実施店舗や操作手順等について)
<https://www.jpki.go.jp/jpkidreset/howto/kiosk.html>



iPhone



Android



サンエー浦添西海岸
パルコシティ

マイナンバーカード出張申請
11月23日(土)・24日(日)10:00~17:00(予定)

ご不明な点はコールセンターにお問い合わせください

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

(平日・土日祝ともに9:30~20:00)

※ 音声ガイダンス後にプッシュダイヤルで、次の番号を選択してください。
「1番マイナンバーカードの申請方法、電子証明書等の概要や有効期限通知、個人番号通知書、コンビニ交付に関するお問い合わせ」→「1番コンビニでの暗証番号のリセット方法等についてお聞きになりたい方」

※ コールセンターにお問い合わせいただくなどしてもご自身で初期化・再設定ができない場合は、お住まいの市区町村の窓口でお手続きくださいますようお願いいたします。

☎ 住民環境課 ☎889-4414

※ 記載の情報は2024年6月末日時点のものです。

友好都市クイズ

南風原町の友好都市を知っていますか?
南風原町と友好都市を結んでいるカナダのまちはどこでしょう。

- 1 バンクーバー
- 2 グリニッジ
- 3 レスブリッジ

答えは8ページ

☎ 企画財政課 ☎889-0187

障害児福祉サービス事業所向け研修会を行いました

9月18日(水)に町内の障害児福祉サービス事業所職員を対象にした研修会を行いました。

県南部圏域アドバイザーの溝口哲也氏を講師に招き児童発達支援ガイドラインに沿って、支援の基本をおさらいし、振り返りを行いました。又、権利の主体や報酬改定についても学びました。

17事業所20人の参加があり、後半のグループワークでは活発な意見交換ができ、充実した研修会となりました。

☎ 保健福祉課 ☎889-4416

